

（仮称）大麻町総合防災センター基本設計業務に係る公募型プロポーザル評価要領

1. 評価要領の位置付け

本要領は、（仮称）大麻町総合防災センター基本設計業務に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、評価点の算出方法及び受託者の選定方法を示すものである。

2. 評価方法及び受託者の選定

- （１） 客観評価、業務提案書評価及び見積書評価を行い、受託候補者を選定する。なお、提案者が１者であっても審査及び評価を行うこととする。
- （２） 客観評価及び見積書評価は、事務局が技術者資料及び見積書により審査を行う。
- （３） 業務提案書評価は、「（仮称）大麻町総合防災センター基本設計業務受託者選定委員会」（以下、「委員会」という。）が業務提案書、プレゼンテーション及びヒアリングにより審査を行う。
- （４） 客観評価、業務提案書評価及び見積書評価の評価点合計は、下記のとおりとする。

評価項目	評価配点	備考
客観評価	60点	
業務提案書評価	420点	70点×委員6名
見積書評価	120点	
総合計	600点	

- （５） 委員会は、評価点総合計が最も高い参加者を受託候補者に、次に高い参加者を次点候補者に選定する。ただし、業務提案書評価が252点（420点の6割）未満の者は、選定の対象としない。

A. 客観評価

審査項目及び配点基準の明細

客観評価審査における審査内容及び配点基準の詳細は以下のとおりとする。

評価項目			判断基準			配点
客 観 評 価	(A) 参加者の 評価	参加者の実績	実績の種類、件数について評価する			40
		小 計				
	(B) 各業務 担当者の 資格 の評価	専門分野の技術 者資格	各担当分野について、 資格（取得後1年以上 のものに限る）の内容 により評価する	主任担当者	建築（総合）	5
					建築（構造）	5
					電気設備	5
					機械設備	5
		小 計				
合 計					60	

(A) 参加者の評価【40.0 点】(様式第 2 号による)

参加者の同種・類似業務実績

同種業務及び類似業務の実績(実績の有無及び件数)について評価を行う。過去 15 年以内(平成 21 年 4 月 1 日以降に受注し、本プロポーザルの公告の日までに完了している業務)に履行した実績件数(最大 5 件)を 1 件あたり基礎配点 8.0 点として、実績区分による区分係数を乗じた合計点数により評価する。

① 実績件数と基礎配点

最大件数	基礎配点
5	8.0

② 同種業務及び類似業務実績

実績	区分係数
同種業務	1.0
類似業務	0.5

※評価点の計算は下表のとおりとなる。

基礎配点 A	区分係数 B		評価点 A×B	合計
(最大件数 5) 8.0	同種業務	1.0	最大評価 8.0	40.0
	類似業務	0.5		

(B) 各業務担当者の資格の評価【20.0 点】(様式第 3-1 号～第 3-5 号)

各業務主任担当者の有する資格(※ 初回登録後 1 年以上のものに限る)について、下表の資格評価表により評価を行う。

担当業務分野	評価する技術者資格	評価点
建築(総合)	一級建築士	5.0
建築(構造)	構造設計一級建築士	5.0
	一級建築士	2.0
電気設備	設備設計一級建築士	5.0
	一級建築士、建築設備士	2.0
機械設備	設備設計一級建築士	5.0
	一級建築士、建築設備士	2.0

※1: 様式第 3-1 号の「管理技術者」については、一級建築士の資格を有することが参加者の必須要件のため評価点の対象としない。

※2: 各担当業務分野における評価点について、複数の資格を有する場合は、上段に記載する資格を優先する。(評価点 5.0 点 or 2.0 点)

※3: 各主任担当者は、業務分野ごとに配置するものとし、他の分野との兼務は認めない。

※4: 建築(総合)は、参加者の属する組織と 3 ヶ月以上の直接かつ恒常的な雇用関係を有すること。

B. 業務提案書評価

1. 事前審査

提出された業務提案書は、提案者番号を付した後、付属資料を添えて各審査員へ事前に配布する。

2. 業務提案書評価方法

- (1) 業務提案書は、その内容についてのプレゼンテーション及びヒアリングの結果を含め、本要領に基づいて委員会が評価する。
- (2) 評価項目及び評価基準、配点は、以下のとおりとする。

ア 業務実施方針【10点×6人】最高60点（様式第4-2号）

評価項目	評価基準	配点
1. 本業務に対する提案者の 取り組み方針と体制および スケジュール	取り組み意欲の高さや積極性	10
	発注者を支援する姿勢、業務への工夫、配慮	
	適正な事業スケジュールの設定	
2. 各業務担当チームの特徴	担当者の実績・技術力の高さ	
	チーム配置の本業務への適正	
3. 業務上特に配慮する事項	業務内容、業務の背景や課題などの理解度	
	総合的見地からの考え方の的確性	
業務実施方針に対する委員一人当たりの持ち点		10

イ 業務提案（テーマ 1～3）【60 点×6 人】最高 360 点（様式第 4-3 号）

評 価 項 目		評 価 基 準 (テーマ毎に評価する)	配 点
【テーマ 1】	●日常時も非常時にも価値を有した、防災拠点にふさわしい施設 「フェーズフリー」の観点に基づき、業務の継続性や火災及び地震等の各種災害対策等を考慮した上で、日常時に利用する設備や機能が、災害の察知から発生時の対応、復旧・復興に至るまで直面する各段階に対応した設備や機能として役立ち、防災拠点施設としての価値をさらに高められることが可能な施設の実現に向けた具体的方策について	①的確性 (与条件との整合性、理解度) ②実現性 (理論的な裏付けに基づく説得力等)	3 つのテーマについて、「的確性」、「実現性」を 20 点満点で評価 (合計 20 点×3 テーマ)
【テーマ 2】	●地域に親しまれ、地域活力に満ちた施設 ユニバーサルデザインや利便性の高い施設環境の整備、情報発信・交流機能の充実に配慮し、地域住民に親しまれ、誰もが立ち寄りたくなる施設を目指し、いつもの日常にいろどりを加える「地域活力」に満ちた空間の実現に向けた具体的方策について		
【テーマ 3】	●環境にやさしく、機能性・経済性・柔軟性を有した施設 環境負荷の低減や自然エネルギーの活用、長寿命化対策、施設規模の圧縮等に配慮した、ライフサイクルコストの低減を図る高い経済性や本市を取り巻く環境の変化に対応できる将来性と柔軟性を兼ね備えた機能と空間を持った施設の実現に向けた具体的方策について		
業務提案（3テーマ）に対する委員一人当たりの持ち点			60

(3) 採点はプレゼンテーション及びヒアリング終了後、各委員が以下の評価水準に基づき評価を行う。

評 価 項 目	評 価 水 準	評価点
業務実施方針 に対する評価	業務実施方針が極めて優れている	10
	業務実施方針が優れている	8
	業務実施方針が適切である	6
	業務実施方針がやや劣っている	4
	業務実施方針が劣っている	2
	業務実施方針が無い	0

評 価 項 目	評 価 水 準	評価点
業務提案（テーマ 1～3） に対する評価	具体的な提案の的確性・実現性が極めて良好である。	20
	具体的な提案の的確性・実現性が良好である。	16
	具体的な提案の的確性・実現性が十分である。	12
	具体的な提案の的確性・実現性がやや不十分である。	8
	具体的な提案の的確性・実現性が不十分である。	4
	具体的な提案が無い。	0

3. 見積書評価方法【120 点】（自由書式）

評 価 項 目	評 価 基 準	配 点
見積書 に対する評価	提出された見積書の見積金額（税込）によって評価する。 参加者の中で、最低見積金額を提出した者の評価点を 120 点とし、他参加者の評価点Aは、次の算出式により算出する。 算出した評価点に端数が生じる場合は、小数点第二位を四捨五入する。 ※ $A = (\text{最低見積金額} \div \text{提案見積額}) \times 120$	120

※著しく妥当性を欠くもの（業務提案に係る委託料の提案限度額の 74%を下回る場合）は、本項目を0点とする。